## 情報提供希望申請書の作成の仕方について

福島県

福島県が出資する県出資等法人及び地方独立行政法人(以下、「県出資等法人等」といいます。)は、福島県の公有財産(敷地内の植栽等の緑地を含みます。)の維持管理に関する業務(以下、「庁舎等維持管理業務」といいます。)を実施しています。庁舎等維持管理業務の発注に当たっては、契約の競争性、公平性の確保の観点から入札を実施することが求められています。

そこで、県の庁舎等維持管理業務入札に係る有資格者登録申請で提出していただく申請 書及び添付書類の内容を県がとりまとめ、申請者(貴社)が提供を希望する場合に限り、 委託契約に係る業者選考の資料として県出資等法人等もその情報を共有することにしてお ります。

県出資等法人等に対しては、県が情報提供の希望の有無や、情報管理体制、営利性の有無、指定管理者制度導入予定の有無を取りまとめ、調査した上で、提供することが適当と判断した法人に限り情報を提供することとしています。

申請書に記載の県出資等法人等に対する情報提供希望の有無について記載してください。

※庁舎等維持管理業務入札参加資格申請に申請される方は、必ず提出してください。

●参考…県出資等法人等のうち、下記は指定管理者制度に基づく施設管理者です。

記

- ・公益財団法人ふくしま海洋科学館
- ·公益財団法人福島県文化振興財団